

第 50 回福島県林業祭出展要領

1 出展の期間及び時間

令和 7 年 10 月 25 日（土） 9：30～15：30

2 出展場所

（1）第 50 回福島県林業祭会場

福島県林業研究センター

住所：〒963-0112 福島県郡山市安積町成田字西島坂 1

（2）出展の場所

同施設内

※出展場所・ブース数は、出展内容や申込状況等を勘案し、来場者が安全に回遊できるよう事務局で決定します。

3 出展料

出展料は無料です。

4 出展方法

屋外でのテントによる出展となります。また、出展に必要なテント・イス・テーブル等の備品は原則持参願います。事情により持参できない場合には、斡旋テント・イス・テーブル等の備品を貸出しできますが、数に限りがあるため、申込み多数の場合お断りすることもありますので、ご了承ください。

（1）テント

食品を扱う場合は、正面（客側）以外の三方を覆う必要がありますので、別添郡山市保健所からの「郡山市内のイベント等で臨時的に食品を提供する皆さまへ」をご確認願います。

なお、三方幕の用意はありませんので、必要な方は持参ください。

ア 持参テント

テントの数及び大きさを出展企画書に記載願います。なお、テントの数は、出展者数等の状況により調整させていただく場合があります。

イ テントを持参できない場合

1 団体 1 張に限り、斡旋テントまたは事務局のテントを貸出します。

◆テントの種類

①2.5m×2.5mテント（支柱が細い簡易型テント）

②3.0m×3.0mテント（支柱が細い簡易型テント）

③2×3 間テント

※テントの組立・解体は各自行ってください。

※使用者の責務により発生した破損等に対しては、使用者の責任において修繕をお願いします。

別紙2

(2) テーブル・イス

ア 持参テーブル・イス

持参するテーブル・イスの数を出展企画書に記載願います。

イ テーブル・イスを必要分準備できない場合

斡旋したテーブル・イスをご用意できますので、借受きたいテーブル・イスの個数を出展企画書に記載願います。

(3) 電源

ア 発電機について

電源が必要な場合には、**原則発電機を持参願います。**なお、テントから十分離し、騒音には留意するとともに、**周囲に燃えやすいものがないか確認のうえ設置してください。**給油中にこぼれたガソリンが発電機のマフラー等にかかる**と発火する危険性があります。**燃料を給油するときは必ず発電機を停止させて、しばらく冷やしてから行ってください。また、携行缶の取り扱いには十分留意願います。

イ 発電機を持参できない場合

業者からのレンタルにより、斡旋した発電機（電圧 100V・電流 20A程度）をご用意できます。なお、その場合、斡旋した発電機を当日本部でお渡ししますが、受取、設置、返却等は出展者が行ってください。

◎参考価格：(株)アクティオ 2,870 円 ※価格変動の可能性あり

ウ 電源ドラム、コード等は各自持参願います。

エ センター内の建物から電源をとることはできません。また、会場の道路を横断するような電線等の設置はしないようお願いします。

(4) 火気使用時の消火器について

ア 消火器の設置

郡山地方広域消防組合火災予防条例（令和 5 年 10 月 27 日一部改正）により炭火、ガスコンロ、ストーブ、発電機等の火気を使用する場合は、10 型の消火器の設置が必要となりますので各自持参願います。

イ 消火器を持参できない場合

業者からのレンタルにより、斡旋した消火器を準備することができます。なお、業者からのレンタルを希望する場合は、事務局で取りまとめて申し込むものとし、借入者から、原則当日現金払いによりレンタル料金を徴収します。また、斡旋消火器の申込みを行った場合は、当日使用しない場合でも料金が発生しますので、ご了承願います。

◎参考価格：(株)アクティオ（10 型）495 円 ※価格変動の可能性あり

(5) 火気使用時の事前申請について

ア 事務局より郡山地方広域消防組合に対し、使用器具・方法等を取りまとめのうえ事前に申請しますので、様式 1－1 に火気の使用内容を記入願います。

イ 提出いただいた火気等の配置図を基に、林業祭当日に郡山地方広域消防組合による火気器具の巡回確認の可能性があります。確認時には自己チェック表の提出や火気の使用方法について説明が必要となりますので、準備をお願いします。

ウ 事務局へ事前の申し込みがない場合、申請内容が異なる場合、または、石膏ボードの設置やガスボンベの固定を怠った等消防署からの指導があった場合は

別紙2

火気の使用ができませんので御了承願います。

5 出展の取扱品目

- (1) 展示及び販売する商品は、福島県林業祭の開催趣旨を十分御理解のうえ県産木材、県産品の展示・販売にご協力をお願いします。
- (2) 酒類の販売等提供（お土産物等包装されているものを除く）はできません。

6 衛生管理

- (1) 保健所への申請を必要とする場合は、出展者が申請願います。
- (2) 保健所から指導を受けた場合、出展者の責任においてただちに改善願います。
- (3) 衛生管理には細心の注意を払うようお願いします。特に、生鮮食品の取扱には配慮願います。

7 留意事項

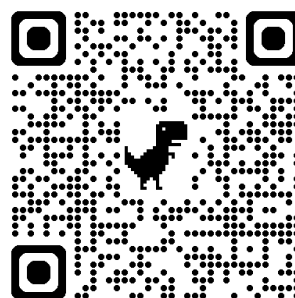
- (1) 開催時間内のテントの撤去等はできませんので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 水道水源へのホース等の直結は禁止します。
- (3) 裸火の使用は禁止します。
- (4) ゴミは全て持ち帰るようお願いします。
また、販売に伴い発生するゴミ（食品の包装紙等）は、ブースにゴミ袋を設置する等により各自回収してください。
- (5) 開催期間中の商品及び展示物の管理等は各出展者の責任で対応願います。
- (6) 車両の駐車は、出展者用駐車場をご利用願います。
- (7) 開催時間内の車両の入出場及び場内移動はできません。
※ 不明な点がありましたら事務局までご連絡願います。

8 出展の応募について

様式1「第50回福島県林業祭出展企画書」及び火気を使用する場合は様式1-1「火気使用者用添付様式」を提出願います。

Googleフォームによる回答も可能です。右のQRコードもしくは林業祭ホームページ

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ringyosai/>)よりアクセス願います。



9 出展の決定について

出展の決定については、9月5日(金)までに事務局より連絡します。